

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成24年2月22日(水) 13:33～16:26

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長

藤野 良次 副委員長

阪口 保 委員

猪奥 美里 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

松尾 勇臣 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### <質疑応答>

○大国委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○今井委員 何点か、お伺いをしたいと思います。

一つは、TPPの問題でお尋ねをしたいと思いますけれども、7日に日米間協議が行われております。日本側がすべての品目を交渉対象にする基本方針をアメリカに伝えております。もともとTPPは例外のない関税撤廃を原則にしておりまして、事前協議で日本側が改めてこの原則に従う約束をしておりまして、野田内閣総理大臣は国民に対しては国益の視点と言っていたわけですがけれども、事前協議の段階で日本側の基本方針としてすべての品目を交渉対象にする姿勢を出しているわけです。アメリカはどうかといいますと、日本のTPP参加の業界団体や企業からの意見をまとめておりまして、そこには関税撤廃だけ

ではなく、食品の添加物、残留農薬規制の緩和、アメリカ産の牛肉の輸入規制撤廃、税関の手續緩和など、食の安全にかかわる重大な問題が提起されております。アメリカの業界団体はアメリカの投資家保護の名目で日本政府を訴えることができる制度の構築、また自国の自動車業界の救済のための輸出の拡大策などを求めておりまして、例えば軽四自動車という日本だけの車に対しましては、それも取っ払えということまで言われているわけです。公式文書には英語の使用を拡大することを要求しております。

このTPP交渉は、政府間協議を秘密にする合意が既にありまして、一体どんなことの協議が行われているのかの情報も国民には入っておりません。政府の担当者による説明会が高知県や埼玉県、神奈川県で始まっておりますけれども、徹底した秘密主義であるために、県の行政職員からは情報をできるだけスピーディーに公開して、アメリカなどからの要望がより具体化してきたら、ぜひ関係者や住民に丁寧な説明を行い、国民的な議論の上に立って参加をするかどうか決めてほしい声も出ております。

TPPに関して国から県に何らかの説明や、また県としての考えを意見聴取するなど、そうしたことを言ってきているのかどうか、この点について農林部にお尋ねをしたいと思います。

昨年12月23日に奈良県文化会館でもTPP反対の決起集会が開かれました。県議会議員も11名が反対ということで名前を出していただきました。いろいろな団体の方が来ていただきましたが、意外だったのは、森林組合の方のご意見です。木材につきましては昭和39年から自由化されておりますので、今さら自由化といっても、そんなに大きな影響がないと思っておりましたけれども、林家の大半が農家林家で農業を営みながら林業を守っている状況ですので、農業が立ち行かなければ林業も守れないと言われておりました。

労働の部門では、外国人の労働者が平成21年10月時点で全国で56万人、奈良県では384の事業所に2,233人が雇用されて、243人が外国人の派遣の方だということです。

畜産農業組合の方も、TPP参加により日本の肉用牛生産農家の75%、養豚業の70%が廃業に追い込まれる。そうすると奈良県の酪農は、なくなってしまい、さらに、養蜂業の方は、水田があってレンゲが咲いて、果樹の交配でハチミツをとっているけれども、ハチミツもとれなくなって日本の原風景も失われるというご意見が、各界の方からその集会の中で出ておりました。

奈良県の産業を守っていかこうとするならば、今この事前協議をされて、秘密でよくわか

りませんけれども、今の時点でTPPに反対するように、国に求めるべきではないかと思  
います。その点についてどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

それから、食肉流通センターについて、説明をいただきました。いろいろと検討をされ  
て公社でという方向が今、示されているわけですが、食肉流通センターの検討につ  
きましては、平成15年に外部監査で問題が指摘されまして、平成20年に食肉流通セン  
ターの経営改革等検討委員会が提言を出し、その後経営改革等評価委員会がまとめを出し  
ております。今、第4回の経営改革等検討委員会が設置されまして具体化をされようとい  
うことでございますけれども、この経営改革等検討委員会のまとめの中にも広く県民の意  
見を踏まえてということがございまして、傍聴に4回ほど出ておりますけれども、非常に  
いろいろな意見が出てきており中身の議論がされていることを承知しておりますが、県民  
の意見はどうかということをよく踏まえて県としての方向を出すべきではないかと思っ  
ておりますので、結論を出すに当たって県民の意見をどのように聴取するのかという点につ  
いてお尋ねをしたいと思います。

それから、学校給食の地産地消の問題です。県でも地元の農業を促進するさまざまな新  
しいメニューも出ておりますけれども、今、奈良県の学校給食におきまして、県の食材の  
利用が25%程度といわれております。額にいたしますと大体10億円ぐらいに当たるの  
ではないかと思っておりますけれども、中学校給食の実施が奈良県は、生徒数で52%、学校数  
では7割で、全国的には非常に中学校給食がおくれている県だと思っておりますが、こと  
しから奈良市や大和郡山市などで中学校給食を進める方向も出ております。地元の広陵町  
でも、町議会では全会一致で中学校給食を進めるように決議が上がりまして、今、町に求  
めている経緯がございまして、義務教育である奈良県の小・中学校すべてで給食が  
実現した場合に、食材費だけで50億円の販路開拓ができることになっていきます。民間  
の団体が学校給食を考える準備会ということでアンケート調査をされまして、その報告書  
も見させていただきましたけれども、小さい自治体、東吉野村などでは、できるだけ地元  
の野菜を使って子どもたちに食材提供していますが、お米とパンは奈良県のものを使っ  
ておりますけれども、ほかのものにつきましては非常にばらつきがありますし、それだけの  
量が間に合わないとか、価格が折り合わないとか、使っているところでは新鮮で地元の人  
の顔が見えて教育の効果も大いにあると、地元の人たちもつくりがいがあるというメリッ  
トもたくさん報告をされております。この場所でどれだけ奈良県の雇用をふやして産業  
を興していくかを考えていくに当たり、学校給食の食材を奈良県で賄える具体的な方向性

を示していくことが必要ではないかと思っております、どこの点がマッチングできなくて給食に使えないのかをもう少し県と教育委員会と農林部でよく研究をしていただきまして、何をすれば可能になるのかをぜひ研究をしていただきたいと思いますと思っております。その点で県のご意見がありましたら、お尋ねをしたいと思います。

林業では、たくさんの木材を使うメニューが今年度は出てきておりまして、今後どうなるのか、大変期待をしておりますけれども、山地崩壊で大変な状況ですが、ぜひ奈良県の木材が活性化できるように、頑張ってくださいと思います。以上です。

**○澁久農林部次長兼企画管理室長** TPPに関してであります。

1点目は、TPPに関して国から県に意見聴取など言ってきたのかということですがけれども、それはございません。

2点目ですがけれども、今の時期、改めて反対すべきであると思うが、どうかということであります。TPPにつきましては、昨年11月議会で知事が答弁をいたしましたとおり、県としましてはTPPに参加するしないにかかわらず、本県農業は、都市近郊の野菜、花卉、茶などの農産物を中心としておりますが、そういった特性を生かした奈良らしい農業振興を着実に進めることが重要であると考えております。そのため小さくとも本県農業の足腰を強くしていくために今、取り組んでおりますマーケティングコスト戦略などの施策を着実に推進し、意欲ある担い手が将来展望を持って奈良県で農業を営むことができるよう鋭意努力していきたいと考えております。以上でございます。

**○福住畜産流通振興室長** 食肉流通センターの改革の件でのお尋ねでございます。委員からこれまでの経緯、経営改革等検討委員会、経営改革等評価委員会、そして今回の経営改革等検討委員会という流れについておっしゃっていただいたとおりでございます。評価委員会の意見としまして、食肉公社、食肉会社に加えて広く専門家、関係者の議論、さらには県民の意見も踏まえてセンターのと畜機能、市場機能の今後の方向性を示すことが強く望まれるということでございまして、今回の経営改革等検討委員会につきましては、委員会の公開、そして審議内容、資料などをホームページで公開をさせていただいているところでございますし、随時、先ほど農林部長からもご報告させていただきましたように、当委員会でご報告させていただいているところでございます。

先ほど農林部長が報告いたしましたように、経営改革等検討委員会で改革の方向性について次回、最終取りまとめをしていただくことになっておりますが、それを踏まえ県として今後、具体的な方策の検討、そして実行へ向けての取り組みを進めていくことになること

いうことでございます。

今後も適切な情報提供あるいは説明をきっちりとした中で、県民の皆様のご意見が伺えるように努めていくことが重要だと考えておりますので、そういう方向で対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○嶋本マーケティング課長 学校給食における県産農産物の活用についてのご意見を賜りました。学校給食への県産農産物の活用につきましては、地産地消、あるいは食育という面からも大変意義のあることであろうと思っております。また、農産物の供給先を考えましても、大きな需要の一つであろうと考えております。

現在、各市町村の小学校給食におきまして、地元の八百屋さんでありますとか生産者グループ、それから直売所といったところと取引をされまして、全体として25.6%の活用率であると聞いております。

委員がおっしゃいました奈良市あるいは大和郡山市等、市域での中学校となりますと、使用量につきましても相当な規模になると思われまして。また、給食センターで一括調理されることとなりますと、その日のメニュー等、全部一つになるわけですので、さらに1品目なりの量が大きくなることも考えられます。

その地域の農業の状況、それから生産者の状況にもなりますし、小学校等の事例でいきますと、月に1回という決め方をされているところもございまして、年に1回使う品目、年に5回使う品目という活用をしていただいております。その使用頻度と生産量、生産の仕方、調整の仕方、そういったことでの量の問題でありますとか、先ほど申しました調理の方法によっても一定の規格が必要であるとか、そのような規格、質の問題で、課題はいろいろと考えているところでございます。

これから地産地消の観点、それから県産農産物の生産拡大の観点に立ちまして、少しでも多く活用をいただくことを念頭に置きまして、教育委員会の給食を担当しております方も一緒になりまして研究なり勉強をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

TPPは答えはしにくいだらうと思っておりますけれども、丸太の関税が撤廃されて、奈良県をはじめ、全国の林業が大変な状況になっており、山も荒れている。台風があれば崩れるという、国土の破壊にまで通じるような状況が今、生まれております。これでお米とか、さまざまなものの関税がすべて撤廃になったら、本当に大変なことになるだらうと思うわ

けでございませう。

このTPPにつきましても、奈良県は独自でいろいろな戦略で進めていかれるのは、それはいいと思ひますけれども、奈良県の努力が結局こうしたことでつぶされてしまわないようにしていただきたいと思ひておりますので、その点については、国に対して言うべきことはきっちりと言ひていただきたいと思ひます。その点で農林部長から何かありましたら、一言お願いをしたいと思ひます。

それから、食肉流通センターのことですけれども、年間3億6,000万円というお金が投じられてきており、この間、創設されてからも150億円ぐらいのお金が入れられてきているということで、それが本当に今の県民の状況とどうなのかという問題意識の中からいろいろな検討がされてきていると思ひます。今年度の予算を見ましたら、3億6,900万円ほどですので、ほぼ前年と変わらないようなお金が投じられているわけですけれども、それを公社化したときに、果たしてどれぐらいの予算が削減できるのかも思ひております。

また、市場部分の行政支援を外すことになると、今の食肉流通センターの規模の問題だとか、施設の問題だとか、場所の問題だとか、その点について県で今、何かお考えのことがありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

学校給食ではいろいろと課題を考へていただくということですので、ぜひこの学校給食の問題、子どもの教育にとりましても大変重要な課題だと思ひております。今治市では、ニンジンなどでも年間どれぐらい使うのかというところから必要な量を割り出して地元で契約栽培をお願いをして、そして供給をしている。つくっている方も子どもたちのためにと一生懸命になっているし、子どもも地元でつくってもらっていることが非常に励みになってすばらしい教育にもつながっているという話も聞いておりますので、奈良県の学校給食の現場でもどんどん人が減って、正規の給食の調理員さんがほとんどいなくなっている。もうあと少したてば、教育現場から正規の給食の調理員さんがいなくなるのではないかとまで言われておりますけれども、そうしたことも含めましてどうすればいいのか、どこが足りないのか、そのあたりをぜひ検討していただいて、奈良県の耕作放棄地もたくさんありますし、仕事を求めている若い世代の人たちもたくさんおりますので、そのあたりがうまくマッチングできるように、ぜひしていただきたいと思ひます。

**○富岡農林部長** TPPの関係でございませうけれども、前にもお答えしたと思ひますけれども、日本の農業をどうするのかという将来展望、ビジョン。それから、協議に参画す

ることになる、ならないにかかわらず日本農業をどうするのかということのための農業の振興施策を国がまだ明確に示していないのは多分現実の姿だろうと思っております、今6次産業化という点が出始めております。あるいは農家の規模拡大、担い手をそこへ集積させようと、そういった芽は出始めてはいますけれども、やはり本筋となる農業の振興方策、ビジョン、これがまだ示されていない、そういう段階でございます。まず、それについての農業政策なり、農地政策が国民に情報提供をされ、提示をされ、国民的な、本質的な議論がなされるのが、まず先決だろうという気がしております。これについては知事も代表質問に対するご答弁もさせていただいているところでございます。

もう1点は、国からの交渉に向けた参加協議の情報提供が少ないという、今先ほどのご質問にも出ておりましたが、これは事実でございますので、我々としては先般、昨年11月に近畿ブロック知事会からの緊急要望ということで、国民情報提供をあわせてしてほしいという緊急要望もしておりますので、奈良県としてもその一員として引き続き機会あるごとに要請もしたいと考えておりますし、県としても独自にできるだけの情報入手をしながら議会にも情報提供したいと考えております。

それから、私にはなかったですけども、食肉流通センターの公社化によります効率化がどの程度図られるのかというご指摘でございます。この改革の大きな柱としては、公がと畜をすることによって透明性が高まる。今は市場株式会社、私的な会社に委託し、と畜と市場の両方やってもらっていると。見えない部分が現実としてかなりありますので、我々は提携はしているのですけれども、公社化することによって、公社は県知事が理事長でありますし、市町村長も入っておられますし、情報提供をすぐに、直接的にできるというメリットが非常にある。まさに透明性を確保するというのが今の時代、まず一番大事かと。その次に、その中でみんなが知恵を出し合って、行政が提案をさせていただいた効率化、財政制約をうまくクリアするような有効な運営形態、運営方法を考えていくのが第二番目だろうと思っております、基本的にと畜というのが全国的に不採算部門であるという現実もございますので、そうはいいながらできるだけ効率化を図っていくという努力を絶えずしていくことが必要かと考えております。具体的には平成24年度で今、予算をお願いしておりますので、平成24年度の段階で検討をより深めていきたいという考えでございます。

それで、意図がよくわからなかったのですが、施設規模のお話があったような気はしたのですけれども、わかりかねるところがありますので、ハード面は今、経営改革等検討

委員会でも議論はされておりませんし、我々としても諮問もしておりませんので、平成24年度に公社化する中で、必要とあれば検討もしたいと思っておりますけれども、今現時点では想定はしておりません。以上でございます。

学校の給食の関係については、担当課長よりお答えいたします。

○今井委員 ありがとうございます。

やはりTPPは、私としてはきっぱり反対と国に言っていただきたいということを強く要望しておきたいと思っております。

食肉流通センターの問題は、地元の人たちの声としては、あそこの場所からなくなってほしいという声などもよく聞いておりまして、今回、廃止も含めて検討することがありましたので、なくなるのではないかと、その後はどうなるのかという声などもいろいろ出ておりました関係で、県はそのあたりどんなふう考えているのかお尋ねしたかったのです。以上です。

○富岡農林部長 今まだ経営改革等検討委員会は4回目で、最終3月に経営改革等検討委員会で議論を意見集約していただきますけれども、これまでの経営改革等検討委員会の中で運営形態の選択肢、今おっしゃるように廃止も含めた案をご提示し、ご議論をいただいて、これまでの議論の中では廃止はないという意見集約にほぼなりかかっておりますので、ご質問の件につきましては、今現時点でどうこう言える立場にはございません。あくまでと畜機能を公社化するところまででございます。以上です。

○阪口委員 1つ目は、奈良県営競輪のことについてですが、競輪事業の収支につきましては、JK Aの交付金の交付率の引き下げ、それと車券の払い戻し率のこの2つが大きく収支について影響を受けていくのではないかと考えています。このことにつきましては、昨年12月5日、奈良県は全国競輪施行者協議会として経済産業大臣に要望書を出されておられると思います。そこでJK Aの交付金の交付率なり、それから車券の払い戻し率について、どのような国の動向があり、引き下がっていくのかという認識を持っておられるのか、お聞きをしたい。この外部要因が確定をして、そして競輪事業の経営の合理化とか、車券販売金がふえていくとか、そういう3つのことの要素を見て、この競輪事業についてどうしていくのかについて、今後考えていくべきではないのかと考えております。ですから、早急な存廃については、様子を見てという考えに現在至っております。そこら辺の質問が1つ。

2つ目は、節電とエネルギーのことについてでございますけれども、今回、県庁舎の照明



のLED化について、以前この経済労働委員会でも指摘させていただきましたが、約3億円予算が計上されている。それから、家庭用太陽光発電設備普及拡大に向けた助成制度の創設も約1億円で、この2つについては非常に評価をいたしております。

あと申し上げているのは、「主な政策集」の15ページを見ましたら、太陽光とか風力、地熱、小水力、このあたり検討段階のものが多いわけです。確かに奈良県に何が向いているかは難しいと思うのです。ただ、原子力発電もすべて停止するところから当然ことしの夏は節電を求めてくるだろうと考えていくなれば、難しいですけれども、このあたり検討だけではなくて実際に実行をしていただきたいと、これは要望ですので、よろしくお願いいたします。

○江畑地域産業課長 県営競輪についてお答えをさせていただきたいと思います。委員お述べのように、昨年12月に全国競輪施行者協議会で経済産業大臣に対しまして競輪制度改革についての要望がありました。それを受けまして国、経済産業省では、この1月に自転車競技法の改正案が閣議決定されたところでございます。

その内容につきましては、JKAの交付金率、現行が実質2.1%のものを1.9%に引き下げる。赤字の施行者に対しましては、JKAの交付金の一部を翌年度に還付をいたしますと。またさらに的中した車券の払い戻し率は現行75%でございますが、これを70%までに引き下げることを可能にする、こういった内容の法案が閣議決定されたところでございます。それと既に自転車選手会では5年間、選手3割削減を決定しておりますので、こういったもろもろの制度改革により、県営競輪におきましても一定の改善効果が得られるかと考えているところでございます。

しかしながら、公営ギャンブルは、人気は凋落傾向にございます。また、施設も老朽化しておりますので、将来にわたって今後どうなるかなかなか見通しが立ちにくいということでもございまして、委員お述べのように引き続きいろいろな収支の動向ですとか、あるいは競輪場の抱えております問題、例えば雇用の問題、そういったものも勘案しながら引き続き慎重に検討していきたいと、かように考える次第でございます。以上でございます。

○粒谷委員 1点だけ聞かせていただきたいと思います。知事が就任して約5年ですけれども、知事の大きな政策の柱として企業誘致、いわゆる企業立地促進というのがうたわれておりました。今年度もまず9億円という補助金の予算をとっておられるのですけれども、今回これもハードルを下げて、より利用しやすいようにされているのも一つは評価をするのですけれども、現在までの5年間で109社が奈良県にお越しになった。経済労働委員

会ですから、できたらこの109社がどういう企業なのか。ちょっと勉強不足でよくわからないのです。今、資料を見ていると、生駒市にも6社ほどお越しいただいているのですけれども、どんな内容の事業者かわからないのです。できたらこういうことももう少しこの経済労働委員会で資料としてお出しただいたらいがたいと思うのと、この109社がお越しになって、例えば企業誘致のメリットというのはやはり雇用と税だと思うのですけれども、税の場合は、法人税がいかほどか、これはなかなか出てこないのですけれども、例えば県内の雇用はどのように変化したのか、そのあたりを教えてください。

**○森田企業立地推進課長** 企業立地についてのお尋ねでございます。平成19年から平成22年、それからことしの平成23年の上半期までの4年半でご指摘のとおり109件の立地がございました。どのような企業かというお尋ねでございますが、資料提供ができておまして申しわけございませんが、後ほど委員長のご了解いただきまして、委員の皆様方にも資料は提供させていただきたいと思っております。

概要を申し上げますと、109件すべてが操業しているわけではございませんが、例えば操業を始めておられるところ、生駒市でしたら、昨年立地された上六印刷株式会社が200人余りの事業所であったり、あるいは中和地域でしたら、3年前になりますが橿原市でねじの株式会社コクブが大阪府から来られたり、あるいは天理市で京奈和自動車道を通っていたらよく目立ちますが、光洋サーモシステム株式会社という熱処理炉の会社が大きな研究所を建てていただいたり、あるいは南和地域ですと、株式会社櫻井の吉野本社、集成材の会社です。そういうところが吉野郡と、それから五條市のテクノパークの中で大きな工場をもう既に操業を始めておられますが、そういうところがございまして、あるいは大和高原ですと、携帯とかディスプレイの液晶画面のフィルム加工をやっておられる株式会社MONAコーポレーションですとか、それぞれに特色のある技術で生きていかれておられるような、そういう企業が立地されておられます。今手元に主な企業を紹介しました資料と、それとこういう冊子もつくっておりますので、後ほど皆様にお配りさせてもらいまして、説明を申し上げたいと思っております。

それと、補助金で来年も9億円の予算要求をさせていただいておりますが、これまでで今のところ補助金をお支払いしているのは2社で、合計で1億1,900万円となっております。今までの支払い実績としてはそういう金額になっております。

その分がどのような効果を発揮しているのか、あるいは補助金も含めて109件の立地でどのように効果を発揮しているかというお尋ねでございますけれども、雇用に関しては

昨年の5月にアンケートをとっておりまして、109件のうちで、昨年の春時点の調査ですが、59社が既に操業を始めておられます。59社にアンケートをお願いいたしまして、49社の回答をいただきまして、質問は、立地に伴って新しく奈良県で雇用をふやした人数を教えてくださいと。そういうお尋ねをしたところ、49社合計で1,090人、立地に伴って奈良県で新しく雇用をふやしたという回答をいただいております。これは平成23年度中ですので、この3月末までのめどで1,090人ふえたと。雇用としてはそれだけの数を、新たに奈良県に働く場を確保できたということは一つデータとして申し上げられるかと思っております。以上でございます。

○**大国委員長** 確認をします。後ほど資料は各委員にお配りいただくということですね。お願いします。

○**粒谷委員** 委員になってからよく言うのは、行政は経営だということですがけれども、これは知事の大変大きな目玉の中で予算も組まれて、対外トップセールスということで、県外からの企業誘致をやっておられます。今、1,090人の雇用が生まれたということですがけれども、企業が来て、直接的な県内の受益があると思うのです。例えば雇用が生まれた、あるいは地元、市町村では固定資産税がふえたとか、いろいろあると思うのです。それと、間接的な波及効果は当然出てきます。一つ企業ができれば、その周辺の消費がふえたということが出てきます。例えばそういう意味で奈良県内でこういう企業が来ていただいた。現在49社が操業されている。その49社が操業されている中であって、どれほどの経済波及効果が出たかという資料はお持ちですか。

○**森田企業立地推進課長** ご指摘の経済波及効果に関しましては、我々まだまだ勉強しないといけないのですが、全国的にも統一された手法は確立されていないところです。それを仮に、我々事務方で一つの試算ということではじいてみたものはございます。ただ、実際の49社の売り上げをすべて把握するのはなかなか難しいですので、仮説としまして、4年で100件ですので1年間25件、仮に1年分の25件で、本当に仮説ですが、売り上げが10数億円の大きめの企業が3件程度、そしてほかの22件は5億円程度の平均的な売り上げという仮説のもとで25件、これで1年分、4年で100件のうちの1年分の経済効果をはじきますと、粒谷委員がおっしゃる消費ですとか、生産額を含めた経済効果でおおよそ259億円です。それとこれも机上の計算ですが、税収への波及効果は約3億円と、そういうような試算を一度やってみております。ですので、25件で259億円ですので、50社であると、単純にその倍の500億円余と机上の計算でははじけるのですが、

まだまだこれは検証していかないといけないと思っております。さらに研究を進めたいと思っております。

**○粒谷委員** この金額を知らなかったものですから、約50社で約500億円の経済波及効果があったと。これは、大変な知事の成果だと思うのです。これは正式なものではないですけど、聞いて、すごいと思いました。やはり知事がトップセールスを含めて非常にこの事業、施策について力を入れておられると、まさしく成果が出ているのだと、今改めて認識しました。

そうしたら、県内で今日までいろいろな企業が頑張って奈良県に寄与してくれました。ところが、残念ながら倒産する会社もあれば、県外に流出した企業があると思うのです。以前、2年前に一般質問したときに、県外に流出した企業があるのですが、その一つの理由は何ですかと聞いたら、当時担当の部長が、県内に用地がなかったと、こういう答弁をされたことがあるのですけれども、大変残念な答弁をされて再質問したことがございますけれども、この5年間で県外に流出した、例えば今現在、企業はこういう厳しいときですから、例えば分散方式で工場を持っているところもあります。奈良県と、大阪府と、和歌山県と。当然今度センター方式で一つに集約する企業があると思うのです。これは県外に流出したことになると思うのです。そうではなしに、単に奈良県で何か条件が合わずに県外に流出したと、そういうような企業はありますか。

**○森田企業立地推進課長** ご指摘の県外へ流出した企業ですが、今年度の春に、これも平成19年度から平成22年度の4年間で確認してみましたところ、製造業の事業所で、営業所とかそういうところは別にしまして、製造業の事業所で県外へ転出したところは17件確認できております。ただし、移転の理由につきましては、事前にわざわざことわりを入れて出ていかれる企業は余りありませんので、理由は余り把握できていないのですが、委員がおっしゃるように、幾つかの拠点の集約で県外の拠点に集約され出ていかれた事例は確かにございます。

それ以外にお尋ねの用地がないので出ていったという分ですが、単に県に相談をいただいている中で、用地がなかったのが県外へ出ていかれたところは実際は少ないです。以前答弁させていただいた企業も、単に用地がないのではなくて、奈良県での立地で希望されていたのですが、規制の関係で土地はあるけれども、規制がうまく合わずに県外へ行かれたということですので、それも教訓にして県で規制緩和を進めておりますので、その企業以降は用地がないためという移転理由は確認できておりません。

**○粒谷委員** 企業立地推進課長の答弁、まさにそのとおりです。県内におられる企業が、用途がうまくいかないというので、流出される分があるのです。私が知り得る範囲内でもそれであったのです。それで非常に優秀な企業、毎年多額の法人税を納入した企業が、多分ご承知だと思いますけども、京都府へ行きました。それもそうなのです。知事はすごく企業の誘致に熱心ですけれども、地元の市町村と温度差があるのです。そうしたら、多分、今おっしゃる問題は県ではないのです。用途の問題などは、市町村に相談に来られているのです。ところが市町村がそんなに熱心ではない。企業誘致とか、企業を県内にとどまっていたかどうかについて、あまり認識がないのです。だから、そのような企業は県に相談するまでに、市町村の窓口が非常に対応が悪いということで転出している分もあるのです。これはたしかにあります。

知事が奈良モデルということで県と市町村がリンクして行政をやっているということで、税の仕事などいろいろやっておられます。これも一つの奈良モデルとしての企業誘致のあり方だと思うのです。そうすれば、県と市町村がいかにかこの企業誘致にリンクするか、一緒になって企業誘致に汗を流せるかということが、組織として当然あるべき姿だと思うのですけれども、その点についてどうなのですか。

**○浪越産業・雇用振興部長** 今、委員がおっしゃられたとおりのことで我々も考えています。なぜ県内企業が出ていくのかという情報を事前に察知できれば、何らかの対応なり、対策の打ち方もあろうかと思っていまして、実は我々としても県内の企業にこちら側から積極的に行ってコネクションをとる。情報を事前に向こうも企業秘密でしょうけれど、そういう部分をどうして引き出すかという試みを今、実は真剣にやっております。その中で今、委員ががおっしゃられたように市町村との連携が大事になる。まさに常日ごろからのこういった地道な取り組みを市町村と一緒に合わせてする、このことを進めていきたいというのを常日ごろ思っていることをごさいます、まさに委員のおっしゃられたことを今後実現できるように市町村に働きかけていきたいと思っています。以上でございます。

**○粒谷委員** そういう意味では非常に積極的でありがたいです。市町村の窓口は本当に悪いのです、認識がないのです。そうすると、もう一步進んで、現在ある企業、それが例えば開発行為とか建築確認とか、これは当然市町村の窓口で事前協議に来られます。奈良市以外は当然県が許可権を持っております。ところが、この開発行為とか、あるいはまた建築確認についてでも、大変難しい問題が発生していることがたくさんあるのです。産業・雇用振興部の窓口ではないです、これは奈良県の場合は建築課だと思うのですけれども、当

然県としても横断的な形が要ると思うのです。それぞれの事業をやっておられる方が、例えば工場を大きくする場合にいろいろと問題が出てくる。そうしてご相談される場合に、やはり窓口は両方にかかってくる場合があります。その場合、ここはこの企業を誘致する、あるいは企業を守ってあげる。そして県内の企業を育成するとなれば、当然県としても横断的な形が要ると思うのですけれども、そのとき県の対応はどうなっているのですか。

**○森田企業立地推進課長** その点についても委員ご指摘のとおりでございます。企業側から見れば、県の窓口はあくまでも一つであるべきで、幾つかの窓口へどうぞ行ってくださいというようなそんな悠長なことを言っているようでは誘致はなかなかうまくいかないのはご指摘のとおりです。そういうことで、我々としましてはワンストップ窓口という言い方をよくするのですが、企業立地推進課にお見えいただきますと、企業立地推進課で建築、開発の許認可関係もすべて調整をするという形で行っております。現に建築職の職員を1名当課に配置しております。まず当課の建築職の者が許認可関係の事前の前さばきも踏まえることと、それと建築課、それから都市計画室ですとか、土木部の許認可関係とのつなぎ、調整役も担うと。もちろん建築職以外の間人もワンストップサービスを実践するよというので、我々がすべて調整役を担う姿勢で行っておりますし、今後ともそういう形で進めたいと思っております。

**○粒谷委員** お聞きしますと、県は、受け入れる条件整備を非常によくやっておられると思います。あとは県と市町村の関係です。県と市町村とがもっと密接な関係プレーをとって、まずご相談に来られるのはやはり市町村ですから。いち早くそのデータ、その思い、そして特に一番思うのは、今日まで県内で頑張ってきたいただいた企業さん、いろいろな問題点、悩みがあると思うのです、融資以外の問題でもね。特に県外から企業を立地すること、これは大事です。大事であるけれども、それ以上に長い間、県内で頑張ってくれた企業に対して、行政はもっともっと思いやりと感謝を持つべきだと思うのです。そういう点だけ、特にご配慮いただきたいと思っております。終わります。

**○松尾委員** 数点質問させていただきたいと思っております。

まず、新年度予算、本当に災害から立ち直れるような、立ち直れという力強い予算を組んでいただきまして、まず吉野郡出身議員として感謝申し上げたいと思っております。本当に皆さんのおかげで日々復旧、復興が進んでおりますので、改めて感謝申し上げたいと思っております。

数点、それにかかわって質問したいのですが、まず総合特別区域制度、いわゆる総合特

区制度ですが、具体的にこの総合特区制度を申請したとして、こういった効果が得られるのかについてももう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

そして、「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画（案）（概要版）」の資料ですが、森林資源を活用した地域づくり、非常にすばらしい計画をつくっていただいていると思うのですが、イメージ的には林業で雇用が生まれて、そしてそこから出てくる木で製材業が生業として成り立って雇用も生まれ、その廃材や間伐材を利用して木質バイオマス施設をつくって、そしてそこでエネルギー、熱に変えたり、電気に変えたりして、また温泉施設をつくったり、その中に集落をつくって皆様に住んでいただくという、本当にできたら計画的にはすばらしい計画だと思うのですが、これはお金の計算がされていない計画だと思うので、実際的にいろいろなところに行かせていただいているいろいろなことを聞いているのですが、やはり吉野郡でこの林業県、奈良県、今まで全国の林業の最先端を走ってきた林業地帯の吉野郡でバイオマスが一つもない。どうしてかと思ったら、出材のコストが高すぎる。どうしても出材コストが高すぎて、材が高すぎてバイオマス施設でその材が高価で買えないので合わないということをたくさん聞いたのですが、この計画は、そんなところを入れて計算していただいたのか、その辺を教えていただきたいと思っております。

そして、関連して奈良の木ブランド課をつくっていただいたみたいで、今まで農林部の林に関する施策は、川上側、いわゆる山、林業を中心にお金を費やしていただいたと思うのですが、いくら山がよくなっても、その木が売れなければどうしようもない。そういうところで奈良の木ブランド課をつくっていただいたので、本当に期待はしているのですが、これももう少し具体的に何をしようとしておられるのかというところが、もし今、決まっていたら教えていただきたいと思っております。

そして、農の話ですが、せんだって大淀町にキノコの菌床栽培をする会社が来たいということで、福島県にも兵庫県の丹波篠山にもシイタケ園を持っているみたいですが、その方がビニールハウスをつくるのに、基礎をしてビニールハウスを建てたのです。もちろんあくまでもシイタケを栽培する目的で。菌床栽培だったもので、建てる側からしたら風で飛んでいってしまうようなものよりもきっちりとしたものを建てたいという気持ちで恐らく悪意なしにやられたと思うのですが、赤紙を張られてしまったのです。基礎があるから建築確認が必要だということですが、いろいろ他府県へ聞いてみたら、大体半分ぐらいの都道府県で、そのような農業用ビニールハウスは建築確認が要らないとはずしているところもあるみたいです。これも建築確認になったらまちづくり推進局の扱いになると思うの

ですが、先ほど粒谷委員が言っていたように、部局横断的にそういうことをやっていただきたいと。新規就労農業者の参入とか、耕作放棄地の対策をやっている反面で、来たいけれどもいろいろなことでできないという方々がいますので、その辺も部局横断的にまた調整をしていただきたいというのを、これは要望にしておきます。

そして、津風呂ダムの関係ですが、改修予算も負担金で計上されているみたいですが、津風呂ダム建設からおそらくもう40年近くなると思うのです。東海・東南海地震が発生したら、一番怖いのは、津風呂ダムの決壊です。昔、町議会議員をしているときに聞いたことがあるのですが、確かな試算かどうかわからないのですが、津風呂ダムが決壊すれば、その水は恐らく芦原トンネルあたりまで来るだろうという試算を出された方がいまして、老朽化していますので非常に怖いのです。その辺、農林水産省管轄になっているのですが、今の現状、大丈夫ですよとか、どうなのかというのをわかる範囲で結構ですので教えてくださいたいと思います。以上です。

**○浪越産業・雇用振興部長** 総合特区制度のお話でございます。一応中心になっているのは地域振興部ですが、例えば特区の活用によっていろいろな規制緩和ができると思います。ただ、この特区の活用の仕方によって、どんなことができるかというのは変わってくると思いますけれども、それが一つあるかと思います。

それから、ここにも書いていますけれども、関係部署の予算の重点的な活用とか調整、この数字が確かでないかもしれませんが、5億円程度ぐらいの補助はあり得ると思っています。

それと、いろんな意味で税制部分での特典も考えられると。ただこれは特区をどう活用するのかによって出てくると思っています。

**○七尾林業振興課長** 委員お述べの木質バイオマスを活用した復旧・復興ということですが、県の南部地域で災害復興支援のため、木質バイオマスを再生可能エネルギー等として活用した地域産業の創出及び復興住宅を中心とした新しい集落づくりができないかということで具体的に可能性を検討したいと思っています。

それで、平成23年度9月補正予算で景観・環境局で森林資源循環活用型地域活力創造プロジェクト調査事業で、今現在、利活用の促進調査を実施中でございます。農林部ではそれを受けまして、新年度予算で木質バイオマス利活用モデル事業といたしまして、先ほど委員お述べのように県の南部地域、五條市、十津川村、野迫川村で実際に集荷して、コスト的にどうなるのかとか、エリアをどう区切ったらいいのかとか、そういったことを具



体に検討してまいりたいと考えているところでございます。

それと、もう一つですが、奈良の木ブランド課につきまして、平成22年4月に奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例、そして12月に指針をつくらせていただきまして進めているところでございます。川上側におきましては、県産材の安定供給ということで、木材生産林と環境保全林に区分けしまして、木材生産林におきまして、壊れにくい作業道づくりを中心とした搬出によりまして木材生産を推進していこうという施策を進めさせていただいております。県産材の利用推進につきましても、先ほど今井委員がおっしゃっていただいたように、来年度もいろいろ施策を展開しようということで予算を組ませていただいております。具体的には民間住宅等での県産材利用、また公共建築物での県産材利用、土産物の開発、国内外での需要拡大と販路開拓、それと木質バイオマス等の活用と思っております。これら施策をより積極的に推進するために林業振興と木材産業振興ということを区分けいたしまして、新たな課で積極的に推進させていただきたいと考えております。以上でございます。

○菅谷農村振興課長 津風呂ダムの耐震性に係るご質問でございますけれども、ご承知のように津風呂ダムは農林水産省の直轄事業として造成された農業用ダムでございます、現在も農林水産省の近畿農政局において直轄管理をしていただいております。

近畿農政局に確認いたしましたところ、津風呂ダムは現在の河川法に基づきます河川管理施設等構造令に照らし合わせても、同じ設計条件を用いてつくられております。具体的に申しますと、震度法に基づき強震地域の基準を用いてつくられている。こういう設計基準に基づきまして設計されたコンクリートダムは、過去の地震によって下流域に人的、物的被害をもたらすような地震被害は、これまでのところ報告されておらず、耐震性は十分高いものと聞いております。

3月11日に発生しました東日本大震災におきましても、東北農政局管内の農林水産省の国営関係が33ダムございまして、そのうちコンクリートダムが8ダムあると聞いておりますけれども、その中でも震度6以上の地域でもすべて異常はなかったと聞いておりまして、同じ基準でつくられているということで、さらなる点検をしていただくように申し入れはしているところでございますけれども、今聞いているところでは、地震に対しての耐震性は十分保っていると聞いております。以上でございます。

○松尾委員 ダムについて、もしわかっていたらいいのですけれども、それは同じ年数の同じコンクリートダムということですか。つくられた年数によってかなり変わってくると

思うので、そうしたら津風呂ダムと同じ条件のダムが3月11日の震度6の震災でつぶれていないのか、つぶれているのかということを一度聞いてください。

非常に不安になっているのは、大きさにもよるでしょうけれど、コンクリートが40年たったら、普通に考えたら老朽化してきます。砕けてきている部分もあります。普通に考えてしまうので、もう1回、わかったら答えてください。不安なのです。想定外のことがないように行政は対処をしていかなければいけないというのが一番の教えだと思いますので、よろしくお願いします。

あと林について、七尾林業振興課長に答えていただいたのですが、使う方で民間住宅にどんどん使ってくださいとか、公共建築物に、また土産物で新たな販路を開拓すると言っていたのですが、ご存じかどうかわかりませんが、今、十津川村上野地にある五條土木事務所工務第二課を建てかえる。上野地小学校で新しく建てかえるのですが、木造より鉄筋の方が強いのですが、RCの設計になりまして、今の段階では中も木を使うというような話にはなっていません。もちろん災害もありましたので、木より鉄の方が強いのかと寂しい思いをしながら聞いていたのですが、そういうことも結局は公共建築物で木を使ってくださいと言いながら、部局横断的になっていないから、土木部は土木部でRCを使ってしまうって、こんなことにもなっていると思いますので、本当にしつこいようですが部局横断でこんな施策があるからこうしてくれとかいうことをしっかりとやっていただきたいと思います。五條土木事務所工務第二課のことにに関して、ちょっと後からでもまた営業に行っていいただいたら。

ではダムの件だけ、もしあれば。

**○菅谷農村振興課長** まず、河川法に基づいて当然今も河川に設置されているダムですから、河川管理者のもとに、例えばダムの中の監査廊とかで水漏れであるとか、ひずみとか、そういうものを常に観測して報告はされていて、ダム検査も受けているということがまず第一点でございます。

それと、ただ先ほど委員ご指摘のとおり、40年たってコンクリートがどうなっているのか、そのダムは東日本大震災で大丈夫だったのかという点については、問い合わせをさせていただきます。

**○神田委員** 「平成24年度一般会計特別会計予算案の概要」の20ページ、被災地域の物産販売促進支援事業ですけれども、先日、十津川村へ入らせていただきました。やはり聞くと見るとでは大違いだと改めて感じていたのですけれども、奈良県紀伊半島大水害復

旧・復興計画もつくっていただいて、みんなで取り組まないといけないと思う中で、ただ私たちにできることは何なのかと考えたときに、その地域の特産物販売などは、バザーとかでよくやるし、やりやすい支援だと思って、昨年12月に物産販売で特設コーナーをつくってやらせていただいたのです。このときに感じたのですけれど、季節が12月だから物産が余りなかったのかという思いもありますし、十津川村特産のゆべしもまだできていないということがあったのです。今回は十津川村だけに絞ったもので、そういうところもあったのでしょうけれど、季節に応じて、それはまたたくさんある場合もあると思います。キノコ類はすばらしいキノコでした。びっくりしました、あんなキノコ、エノキとかシイタケのすばらしいの。ほんとうにこれがエノキかと思うくらい、すごくて。初めて見たと思うくらいで、すぐに売れてしまったのですけれども、そうして私たちのできるところで支援させていただこうとしている中で、今回出していただいた分で、その場所代とかそういうものを支援していくところで、これは被災地の人はこちらへ出てきて物産展をされる場合の支援とともに、被災地以外の私たちがそういう物産展をするときの支援もあるのかどうかを確認をさせていただきたいと思います。

そして、次に30ページから32ページにある中小企業金融対策の件ですが、毎年すごい融資、いろいろなところへのたくさんの融資項目がありますけれども、これらの利用率とかいうのはわかるのか。実際のところ、これらに飛びついて融資をお願いしても使えないということをよく聞きます。そんなことで皆さんはどれぐらい利用しておられるのかという思いがありますので、せつかくこうして予算に上げてくるからには、使ってもらって地域の活性化につなげていくようにしてほしいだろうと、実際思っておられると思うので、その辺いろいろ分析して使いやすい融資にしてもらわないと思うところがあるので、その辺わかれば教えてください。

そして、41ページ、奈良の贈り物開発・発見・創出事業で鳥のフィギュアの製作とありますが、具体的にどういうものか知りませんので教えてください。

そして、46ページ、プレミアム商品券発行支援事業ですが、これは以前からあると思うのですけれども、今改めて新規事業になっているので、どこが違うのかと。プレミアム宿泊旅行券も今回また出しておられますが、少し中身が違うのですということを知事がちらっとこの間予算の説明会のときに言っておられたと思うので、これもどこが違うのかを教えてください。

そして、55ページ、営農の担い手育成の件で、農業の担い手は以前から取り組んでい

ただいております。いよいよ来年4月は旧耳成高校跡の農産物直売所のオープンでもありますし、そういうところに豊富な品物、物産が集まるということは、また大勢の集客につながっていくと思いますし、今奈良県のだけでは非常に心もとないという思いもしている中で、以前から農業の担い手育成ということに取り組んできておられて、何か明るい兆しに見えるような方向が具体的に実を結んでいっているのかどうか、その辺も教えていただきたいと思います。

それと、いつも出る鳥獣被害ですが、先日橿原神宮の森林を案内してもらって歩いてきたのですけれども、深田池の一角は本当にカワウの被害がひどいのです。ふん害でめちゃくちゃになっていました。ただ、橿原神宮はきちんと整備もされていたのでいいのですけれども、上を見たら、カワウの巣がもういっぱいあります。これまたここで卵が育ってカワウになるのかと思って、自然の災害ですばらしい景色、自然をやられる、またこの鳥獣でそうしてやられてしまうということで、私たちも本気でその被害から守ることをしていかなければいけないと思うのです。これは取り組んでいただいていますけれども、この対策を本気でやってほしいと。笑い話ではないのですけれども、その鳥の巣の卵を、本当の卵を取ってプラスチックでつくった卵を入れると、カワウが育てていたらしいのですけれども、そんなことをしたら、カメラや望遠鏡か何かで見ておられるから怒られるという話もおっしゃっていました。そんなことで追っかけっこになるのですけれども、その辺で思い切った対策があるのかどうか、それら数点よろしくお願いします。

○江畑地域産業課長 被災地域の物産販売促進支援事業と制度融資の執行率について少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、被災地域物産販売促進支援事業についてでございますが、これは南部地域で相当な被害、いわゆる直接的な被害を受けた中小企業者もちろんこの復興・復旧に向けて推進しなければいけないというのはわかるわけでございますが、風評被害ですとか間接被害によりまして売り上げが激減しているといったような状況に対しまして、その経営を支援する。そのために今般、被災市町村が開催いたします地元での物産展、あるいはまた地域から出て実施いたします物産展への出品、そういった事業に対しまして、例えばその物産の搬送経費でありますとか、あるいはその物産展の開催経費、さらには仕入れる物産の買い取り経費なども含めまして支援をしていこうと、1開催あたり100万円を限度に支援をしていこうというものでございます。

そこで販売促進も行い、また観光PR等々も行いまして中小企業者への支援、さらには

観光PRも行っていきたいと考えております。

また、事業の実施に伴いまして商品販売、当然売上げが上がってまいります、この売上げにつきましては、地元の市町村において復旧、復興の経費に充当をしていただく仕組みを考えて、このたび新年度予算として計上させていただいたところでございます。

それから、制度融資についてでございます。これについての執行率でございますが、今年度がまだ終わっておりませんので、昨年度ベースでまいりますと620億円の融資枠に対しまして268億円ほどの実績で、43%余りの執行率にとどまったところでございます。これは非常に融資の条件が厳しいとか、そういったようなことではございませんで、もちろん個々の中小企業者によりまして信用リスク等々、信用保証協会あるいは金融機関が判断をして融資実行をするかどうかというのは考えていくわけですが、制度融資にはさまざまなメニューもございます。施策誘導的なもの、あるいはいわゆる汎用的なもの、経営強化資金ですとか、あるいはその経営安定のためのセーフティネット資金、それから政策的な見地から企業立地の資金ですとか、あるいはおもてなし産業、いわゆるレストランの創業ですとか、あるいはまた宿の創業の資金、そういったようなものもございます。それから、制度融資というのは基本的な信用保証協会の保証制度と対になって融資実行をされるものでございますので、信用保証協会でもさまざまな保証の制度を設けておりますから、これによって融資資金が20種類以上ございます。そういったようなこともございまして、ある資金については執行率が9割を超えると、ある資金については、残念ながら融資実績がない。こういうようなこともいろいろございまして、最終的に昨年度ベースでございますが、4割程度の執行におさまったというところでございます。

引き続き県といたしましては、できるだけ活用できるような形でPR等々も行っていきたいと考えております。以上でございます。

○榊井商業振興課長 奈良の贈り物開発・発見・創出事業についてお尋ねでございます。万葉集に詠まれた鳥のフィギュアの製作・シリーズ化ということでございますけれども、この奈良の贈り物開発・発見・創出事業につきましては、民間事業が製品開発し、県が認定する事業と、県が直接開発する事業の2つがございます。この事業につきましては、県が直接執行させていただく事業でございます。

昨年度、予算をお願いいたしますときには、奈良県にゆかりのある動植物のフィギュア化をしたいというような書き方をさせていただいていたと思うのですが、今年度、事業を進めるにつきまして、今、記紀・万葉プロジェクトも始まっておりますので、これ

と連携をして万葉集の中に詠まれております22種類の鳥があるということでございますので、そのフィギュアを作成してシリーズ化させていければ、コンセプトもはっきりしていいのではないかと考えまして、これを入れさせていただいております。これにつきましても、できるだけまた早い時期に公表、販売させていただけたらと考えております。

続きまして、プレミアム商品券の件でございます。

○神田委員 いやいや、フィギュアって何かと、スケートと違うと言われるから……。

○榊井商業振興課長 姿というか、人形みたいな。

(発言する者あり)

○大国委員長 ではプレミアム商品券お願いします。

○榊井商業振興課長 プレミアム商品券につきましては、昨年度と今年度2カ年にわたりますて発行させていただきました。初年度につきましては36万冊、総額で41億4,000万円分を発行させていただきました。今年度につきましては30万冊、34億5,000万円相当の商品券を発行させていただいております。

それによりまして、現在、今年度分につきましては、まだ利用期間中でございますので、効果等につきましては終わってからまたご報告させていただきたいとは思いますが、昨年度の効果につきましては、その41億4,000万円によりどのような効果があったかといいますと、消費喚起額、本来買っていたものよりも多い目とか、あるいは高いものを買ったとおっしゃってアンケートに答えていただいたのが10億3,000万円分ありました。それとこの商品券がなければ県外で買っていただろうとアンケートで答えていただいたのが9億2,000万円分ございます。合計で19億6,000万円ぐらいの効果がございました。

このように2カ年にわたりますプレミアム商品券を発行してきましたので、平成22年度のアンケート結果にもよりまして、一定の効果は見込められると考えられました。それで奈良県内の小売店、飲食店への関心が高まったとアンケートで答えていただいている方も多くございました。

そのような効果がございますので今後の展開といたしましては、地域での消費拡大が必要であると考えておりまして、平成24年度で予算要求させていただいておりますのは市町村、商工会議所等が取り組まれる地元商業活性化のために新たなプレミアム商品券を発行されるものにつきまして、県からプレミアム5%分を上限として補助を行うことといたしております。それで1,000万円ということでございます。以上でございます。

○川合地域農政課長 委員のご質問の中で農業の担い手の案件についてお答えを申し上げます。お話がございましたように、農業問題を考えていく上で、どうしても高齢化ということが担い手問題に関しては進んでおります。そういう中で農業の担い手をいかに育成して確保していくかということは非常に重要な問題であると認識をしております、県といたしましてもこれまでいろいろな施策を講じてきたわけでございます。

担い手と申しますと個人の農業者については市町村で認定農業者ということで進めてきております。また、地域によりましては、集落営農という形で集落全体で農業に取り組んでいただく形をとっていただいているところ、それから形態によってはさらに法人化に移行して、より信用力のもとに農業を展開していただいているところがございます。その集落営農とか法人化とかそういったのは、数字としても少しずつ伸びている傾向もございます。

また、担い手というときに、先ほど高齢化のお話も申し上げましたけれども、新たに就農をしていただく人を確保していくことも非常に重要だと考えております。個人としての参入、あるいは農外からの参入、いろいろございますけれども、例えば農業の新規就農者、新規参入を例にとりますと、雇用就農、例えば法人とかに雇用されて就農する方がこのところかなりふえているようなこともあわせて、そういう傾向の中で新規の就農者の数がここ最近、一定の増加傾向はあると思っております。例えば平成22年でございますと、雇用就農の方を中心にしまして全体で73名という数字も出ているところでございます。これは県としましてもここ数年、例えば農業新規参入の支援事業ということで、希望される方にその産地で先導的に、先駆的にいろいろな農業に取り組んでおられる農家の方に1年間お世話をいただいて、そのもとで農業の技術面ですとか、経営面を研修をしていくと。その中でいろいろ農地の取得とか、そういうところも県として支援を申し上げながら実際の就農についていく方がかなり実績としても上がってきているところでございます。

こういうことで今、最後申し上げた施策についても、来年度以降も引き続き実施していく方向で予算も計上しておりますし、こういうことを含めて資金面等もあわせて来年度はさらに制度の充実を図って実施をしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○植田農業水産振興課長 カワウ対策についてのお尋ねでございます。本県のカワウの飛来でございますけれども、平成6年ごろから奈良県の北東部で報告されました。現在では県南部の十津川村まで飛来が確認されておりました、平成23年1月の一斉調査で県下で

539羽が確認をされております。

ご承知のようにカワウにつきましては、ねぐらと子どもを繁殖するコロニーと、それとえさ場、この3カ所を持っております。奈良県では、先ほど委員がおっしゃいました橿原神宮の深田池と奈良市の垂仁天皇陵、それと宇陀市の室生ダム、この3カ所がコロニーになっております。深田池については、平成22年度調査で183の巣があるという報告を受けております。また、ねぐらにつきましては、河合町で大和川が合流する地点、あの辺と王寺町から大阪府に抜けます亀ノ瀬、あそこの河川敷のところかねぐらになっていると聞いております。

具体の対策でございますけれども、水産の対策といたしましてカワウの食害防止対策事業をやっております。市町村がカワウの駆除を行うのに補助をする。これは県が補助を出しております。もう一方、県下の漁業協同組合がカワウの駆除をする場合に、水産庁の予算でやっております。この2本立てでございます。

またもう一つ、アユの食害を防ぐために、平成22年度からアユの河川での生育環境の改善を図る竹を川の中に設置いたしまして、アユをカワウから守るというモデル事業を実施しているところで、一定の効果が見られているところでございます。

また一方、平成19年6月からカワウが保護鳥から狩猟鳥獣に指定されまして、現在のところ有害駆除でカワウを捕獲できることにもなっております。あわせましてカワウにつきましては非常に長距離を飛行するというところで、琵琶湖の竹生島のカワウが熊本県で確認をされたということもございまして、伊勢湾にもかなり出張しているという報告がございまして、現在、中部地方と近畿地方の2府13県によりまして広域対策協議会を設置いたしまして、情報交換と統一的な駆除をやろうということで協議会を設けております。以上でございます。

○神田委員 いろいろすみません。時間も時間ですから聞きたいことはまた個別に聞かせてもらいますけれど、カワウが全体で500何羽。もっといそうな気もするのですけれど……

(発言する者あり)

もっといそうですよ。それからふえているかもわかりません。

市町村が駆除するときの補助は、そういう橿原神宮とか、神社庁とか、そういうところには出ないの。出ない、はい。

カワウは、またこれからも見ていきたいと思っております。



でも捕獲してもいいということは、皆さん、知らないかもしれないです。もう少し徹底してもらった方が。

(「狩猟免許が要る」「勝手にやったらあかんで」と呼ぶ者あり)

勝手にするといけない、もちろん。そんな綱張ってとるといえないけれど。

(「免許が要る」と呼ぶ者あり)

要るけれど。だから、それをとったらいけない。いや、でも禁漁区のところへ飛来するのです。鳥などの方が偉いです。だから、そこへ行くからとれないのです。わかりました。しっかり頑張っただけでもなくすように、被害が少なくなるように頑張りたいと思います。

大体お答えいただいたことで理解はさせていただきましたけれども、特にその農業の担い手育成は、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。本当はどういう地域で、どれぐらいの数の方たちがそういうように担い手として頑張っているかを知りたいので、もしそういう資料がありましたら、見せていただきたいと思います。それで今回は終わっておきます。

○猪奥委員 エネルギー政策についてお聞きしたいのです。先ほどご質問があったエネルギービジョンを策定することになっていますが、エネルギー利活用研究会の中でエネルギービジョンを策定されるに当たって、各課で行われている新しくつけられた予算、例えば水道局は県営水道小水力発電推進基本計画を策定することに予算がついていたりするのですが、これの整合性はどうなっているのかを教えてくださいたいのが1点と、エネルギービジョンの中でただただこの夏の節電に向けて取り組む、またはピークカットをする、決してそこまでではないと思うのです。奈良県としては、再生可能エネルギーの発電を何%使うような目標を立てますとかいったことだと思うのですけれども、最終的なイメージはどういうふうにできつつあるのかを教えてください。

それと要望ですけれども、県外の大学に出向いて行って、奈良県内の企業に就職してくださいというご説明会を今回から新しく始められる。とてもすばらしいことだと思います。ただ、先ほどのご説明の中で、冬から春の間でやろうと思っておりますとのことでしたけれども、私たちのときもそうでしたけれども就職氷河期、このメインの就職活動の時期は、皆さん想定されるような大阪府の会社だとか、関東の会社だとかがたくさんあって、それに行くのに忙しいのです。特に就職氷河期の今だと、決して夏の時点で卒業が決まっていない学生が、メインの時期に決まっていなくて売れ残っている学生だとは限りませんので、大手企業がやられている期間よりも少し長く、今までやっていなかった奈良県とか

はおやりになられた方がいい学生が採れるのではないかと思います。

それと、先ほどのカワウの質問の中で、統一的な、カワウはたくさんいろいろなところに飛ぶので、協議会があるとご説明がありましたけれども、関西広域連合が発足するときに、特に滋賀県がひどいということで、滋賀県を中心にカワウの対策を広域連合参加府県で一斉にやるということがありました。関西広域連合賛成派ですけれども、これがなかったとしても、そもそも協議会で既に連携をとっておられて一斉にやっておられるということでしょうか。それとも、また関西広域連合は別で、この協議会には入っていない。可能性はあるのでしょうか。関西広域連合が一斉にカワウの駆除をする日に、みんなカワウが奈良県に飛んできたら嫌だと思って、そういう連携をとられているのかというのを教えてください。以上です。

**○浪越産業・雇用振興部長** まず、エネルギーの関係ですけれども、水道局でありますとか、農林部でありますとか、そういったところでいろいろ予算を計上させていただいている。これはもともとエネルギーのワーキングチームを5つつくりました。その中にいろいろなメンバーが入っている。それぞれの部局予算がそれぞれの部局で執行されますけれども、考え方としてはこういうエネルギーの研究会というくくりの中でとられているということになるかと思ってます。

それから、エネルギービジョンはどういうイメージになるのだろうかというお話かと思えます。今おっしゃられるとおり再生可能エネルギー、奈良県ではどういったところの部分にウエートを置いたり、施策を展開するのかという形のものをつくっていくことになりかと思えます。簡単ですけれど、以上です。

**○加納雇用労政課長** 先ほどお話のありました県外の大学への連携でございますけれども、事業名は奈良県で働くフェアという形にしております。この目的は、県内の事業者、事業所の中においては、いわゆる理工系の人材を望まれる方が多いのです。ところが県内では理工系の大学は少なくなっております。そういったところから理工系のある学部の大学へこちらから京都府とか大阪府とか、そういう県外の方へ出向いて行って奈良県の企業をPRしたいと思っております。そのときに企業説明会という形で奈良県の事業所をその県外の大学にご紹介するという形でございます。それで、今のところは5回程度を予定しています。

委員がご指摘のように時期については、もう少し長い間できるのか、その辺のところをよく考慮してやっていきたいと思っております。以上です。

○植田農業水産振興課長 カワウのお尋ねでございます。もともとカワウは琵琶湖の竹生島と愛知県だったと思いますが、非常に多くいる場所がございます。そういう意味と広域に飛行するというところで、中部、近畿2府13県で広域対策協議会をつくっているところでございます。

関西広域連合で滋賀県を中心に駆除されるというお話もございますが、情報交換を通じて統一した日に駆除ができるようにするというところで事務方の会議では話ができているところでございます。

それと、平成16年からおおむね年間150羽ぐらいを事業で捕獲しているところがございます。以上です。

○猪奥委員 ありがとうございます。

エネルギー利活用研究会でこの5つのワーキングチームでお話し合いがされている中で、今現在されているかどうかわからないのですけれども、例えば市民共同発電所といったようなところに助成をつける、再生可能エネルギー、小規模であるとか、分散であるとか、住民参加、市民参加であるとか、ある程度キーワードがあるのですけれども、ちょうどいたしたペーパーでは住民参加ですとか、市民参加というような分野が見当たらなかったのも、そういった点も含めてこれから3月末に出される考え方に向けてお話し合いしていただきたいと思います。

あとカワウについては、きちんと関西広域連合の事務局ともよくお話し合いをしていたらいい、関西広域連合の事務局ですね。

(発言する者あり)

中部の事務局とするのですか。それはでは今までどおりで。よかった、ありがとうございます。以上です。

○藤野副委員長 時間もかなりたっておりますので、簡潔に1点だけお聞きをいたします。

その前に、きょうの報告にありました食肉流通センターの改革検討状況についてですが、地元という委員の発言もありました。私、地元中の地元なので、私の耳にもさまざまな地元のご意見を承っております。ただし、今現時点では、この経営改革等検討委員会でさまざまな議論がなされているということをお伝えしておりますと同時に、新聞で廃止も含めた検討をされると見出しに載ってしまったので、廃止なら何か地元の活用、跡地利用の活用ができないとか、そういうお言葉もいろいろ聞くのですけれども、現時点ではさまざまな議論が今なされて、県に答申をされて、県がそれを受けて取り組みを行うと正確に住

民の方々にお伝えをいたしております。ただし、その中で最大限効率的な運営が必要であるということが非常に気になっておりまして、合理的にやれるというのは非常に結構なことですけれども、施設なり、あるいは周辺環境も含めて、河川等も含めて、ここには手を緩めずにやっていただきたいというのは、これはもう当然なことでございますが、改めてそのことを要望をさせていただきたいと、このように思っております。現時点で県民の、あるいは地元のご意見をお聞きしてそれをということではないということだけは、今認識をしているということだけ発言をさせていただきます。

1点だけお聞きしたいのは、この食肉流通センターあるいは中央卸売市場では今、あり方検討委員会がなされております。それに伴って今、厳しい財政状況、あるいは今後もっとそれが大きくなるだろうと予想される、以前質問させていただいた林業基金の対応について、今どのような取り組みをされているのか、1点だけお聞きいたします。以上です。

○七尾林業振興課長 林業基金につきましては、今現在、内部で検討を加えているところでございます。外部の有識者の意見も聞きながら検討していくというふうに進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

○藤野副委員長 その質問させていただいたのは去年9月だったわけですが、それから数カ月たっています。今、そういう方向で進められているというのは結構なことですけれども、もう具体的なタイムスケジュールなどが決まっているのかそれだけお聞きいたします。

○七尾林業振興課長 具体的なタイムスケジュールは決まっておりませんが、鋭意検討を進めてまいることにはさせていただいております。以上でございます。

○藤野副委員長 前向きにその発言をとらえさせていただきます。ありがとうございます。

○大国委員長 では他にございませんので、これをもって質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項にかかわる議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月6日火曜日の本会議終了後に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。

以上で、本日の委員会を終わります。長時間本当にありがとうございました。